

## 議事録 東海村男女共同参画推進委員会（令和2年度第2回）

### 1 日時

令和2年11月18日（水） 18：30～20：15

### 2 場所

東海村役場 行政棟3階 庁議室

### 3 出席者

(1) 東海村男女共同参画推進委員会委員

	氏名	出欠		氏名	出欠
1	鎌田 まり	○	6	高橋 琢	○
2	戸部 万亀子	○	7	田川 大輔	×
3	渡部 晃子	×	8	橋本 年雄	○
4	北野 千恵子	○	9	俵田 憲諭	×
5	佐藤 高雅	○	10	茂木 智子	×

(2) 事務局（東海村企画総務部秘書広報課）

秘書広報課 課長 高橋 毅  
 課長補佐 安 美穂  
 主任 川崎 彰利

### 4 議事

(1) 「第5次東海村男女共同参画行動計画（案）」について

① 内容

資料1～3に基づき事務局から説明を行い、質疑応答・意見交換等協議する。

② 主な意見

**資料1**

- 村民の年齢別労働力率を表すグラフについて、カラー表示や軸メモリの間隔調整等により、何を訴えたいのかが明確になるような工夫が必要である。
- 「附属機関」について、住民は聞き慣れない言葉なので、注釈を記載した方が良いのではないか。
- 昨年度、計画策定の基礎資料として住民意識調査を実施したように、事業所に対しても取り組みの状況を把握するための意識調査を行った方がよいのではないか。
- 当該計画との関連として記載している総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略について、注釈を記載した方が良いのではないか。

- SDGs と当該計画との関連性を明確にするための説明文の記載が必要ではないか。また、SDGs のアイコンを掲載する際、男女共同参画・女性活躍推進に関する事業が SDGs の 17 ゴールの実現にどのように寄与するのかを記載できるとよい。

**資料 2**

〈特になし〉

**資料 3**

〈特になし〉

**(2) 「第 5 次東海村男女共同参画行動計画（案）」の目標指標の設定について**

① 内容

資料 4 に基づき事務局から説明を行い、質疑応答・意見交換等協議する。

② 主な意見

- 「女性活躍」が注目されているが、男性も家事・育児に加えて加齢とともに職責が大きくなり、心身の負担は大きくなっている。そのことで精神疾患を患うという事象も報じられている。男性のケアや男女の役割分担のバランスを取るという取り組みも必要になってくると思われる。
- 男性の育休取得は村内事業所に重点的に取り組んでいただきたいが、現実的には取得は困難で、取得できても短期間というのが現状のようだ。
- 制度が充実しない中で若手職員に取得を勧めても効果が薄い。組織のトップが中心となって取得しやすい制度を構築し、取り組みを進めることが重要である。
- 男性が就業か、1 年間等長期の育児休業かの択一では、育児休業の取得を躊躇うことが想定されるので、男性も女性もバランス良くサポートし合える体制が望ましい。
- 産後に限らず看護等子育て全般について、短時間でも父親のサポートが必要とされている。
- 「えるぼし」「くるみん」認定取得事業所数について、5 年後の目標として 2 社では少ないのではないかと。
- 「えるぼし」「くるみん」認定取得について、職種や従業員の男女比等事業所の状況によるところが大きく、また認定基準も厳しく設定されており、近隣自治体における認定の状況を考慮すると、今回新規で採用する目標指標としては 2 社が妥当ではないかと。

**(3) 「第 5 次東海村男女共同参画行動計画」の策定スケジュールについて**

① 内容

資料 5 に基づき、事務局から説明を行い、質疑応答・意見交換等協議する。

② 主な意見

<特になし>

#### (4) 男女共同参画推進事業所の認定について

##### ① 内容

資料 6～8 に基づき事務局から説明を行い、質疑応答・意見交換等協議する。

##### ② 主な意見

###### 資料 6

- 「在宅勤務等柔軟な働き方を実践している」という主旨の項目を追加してはどうか。
- 多くの事業所が取り組みやすく、また、「取り組みたい」と思える認定制度としていきたい。
- 「その他」の項目で、委員会の議論で係数を決定するのは難しいが、有効な記載があれば一定の配点を行ってもよいのではないか。
- 特典（インセンティブ）の持たせ方が難しいが、村内事業所の取り組みを促進するためには重要な課題なので、継続して検討する必要がある。

###### 資料 7

- 取り組める内容は事業所の規模によっても異なるが、「第 5 次東海村男女共同参画行動計画」における村内事業所の主な取り組みと関連付けてもよいのではないか。
- 別表 2 について、「セミナーへの参加」という項目が「動員」という形で表れないかが懸念される。自主的な参加と組織からの命令では、同じ「セミナーへの参加」を実現できたとしても効果は大きく異なる。
- 事業所の研修という扱いで勤務時間中に参加できるのか、休暇を取得して参加するのかという点でも事業所に対する評価は異なるべきである。
- 「ハーモニー東海やセミナーへの参加」という項目について、「〇年以上の継続参加」という条件をつけるか、係数を設定してもよいのではないか。
- 「男性の育児休業取得率が〇パーセント以上」という項目が設定できるとよいのではないか。
- 「「えるぼし」「くるみん」認定取得」という項目について、配点を大きくしてもよいのではないか。
- 上位認定について、東海村のオリジナル認定となるような名称の設定が必要だと思われる。

###### 資料 8

<特になし>

#### 5 次回開催予定

時期：令和 3 年 1 月 ※R2.12～R3.1 実施のパブリックコメントの結果によって決定

議事：第 5 次東海村男女共同参画行動計画に係るパブリックコメントの結果について他